

健康福祉部所管の施設及び事業について

1 テンミリオンハウス

引き続き感染防止対策を十分講じるとともに事前予約制としたうえで、令和 4 年 5 月 23 日（月）から、令和 2 年 2 月 28 日以前の施設の収容人員までの利用を可とした。ランチは最大 20 名、プログラムは最大 29 名（施設規模による）。

※従前の定員は施設の活動室の面積を 2.25 m²で除した数。

2 いきいきサロン

引き続き感染防止対策を十分講じたうえで、令和 4 年 5 月 23 日（月）から、定員数は、大声を伴う可能性のある活動については、隣席との身体的距離（2メートル以上）を確保できる人数、その他の活動についても、できる限り身体的距離を確保できる人数とし、活動時間は 45 分以上概ね 2 時間程度とした。

※従前の定員は人との距離が 2メートル以上を保てる人数、活動時間は 45 分以上。

3 レモンキャブ

引き続き感染防止対策を十分講じるとともに予約を 1 カ月先までとしたうえで、令和 4 年 6 月 6 日（月）から通常運行とする。

※現在は特例運行（利用目的を通院・通所、ワクチン接種等に限る）。